

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 【学校教育課】

大項目	1) 確かな学力の向上
中項目	小項目／点検・評価
<p>(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策</p>	<p>○全国学力・学習状況調査、県学力調査と併せてNRT（全国標準学力検査）及びCRT（標準学力調査）を実施し、学力向上対策として分析を行った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の結果について、小学校の国語・算数・理科は全国平均を下回ったが、中学校の国語・数学・理科は全国平均を上回った。</p> <p>○各学校に対し、全国学力・学習状況調査に関わる基本的な方向性を示し、次の取組を促した。</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 調査結果の分析を各学校で行い、学力を把握</p> <p style="margin-left: 2em;">イ NRTにより各学校で進めている学力向上対策を今回の調査結果を基に見直し、学力向上プランを加除修正</p> <p style="margin-left: 2em;">ウ 町や各学校の学力向上プランをもとに、全教員で児童生徒の学力向上の課題を共有</p> <p style="margin-left: 2em;">エ 県教育委員会作成の「新3つの提案」等改善資料を活用しながら、課題解決に向け、日々の授業の改善</p> <p style="margin-left: 2em;">オ 学力向上委員会において、専門家の助言を受ける、各学校の取組で効果のあった事例の紹介等</p> <p>○各学校では、町教育委員会の基本的な方針、取組の方策を受けて、学力向上委員会、企画委員会等で分析し、検証を行った。この検証結果を踏まえ、授業の中で実践していく視点の明確化、家庭との連携等、具体的な対策を講じた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○平成30年度の「全国学力・学習状況調査」について、中学校の国語(A・B)、数学(A・B)の4領域で全国平均を上回り、目標である「全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数が3領域以上」を達成した。また、平成29年度と比較すると、全国平均を上回った領域数は、中学校数学(A・B)の2領域から、平成30年度は、中学校国語(A・B)の2領域が増加した。</p> <p>○課題として、小学校では、国語科・算数科ともに「問題を正確に理解し、目的に応じたものを選択すること」、中学校国語科では、「物語文等の文章の内容の理解」、中学校数学科では「証明されたことから新たにわかることを選ぶ」等が挙げられる。</p> <p>○課題改善に向けて、小学校においては「図や表に表す活動を多く取り入れること」、中学校においては「語と語のつながり等、文章の構成を意</p>

中項目	小項目／点検・評価															
	<p>識した学習を多く取り入れること」に力を入れるよう指導し、児童生徒の「文章を読み取る力」「問題を正確に理解し正しい答えを選択する力」の向上を図る。</p> <p>○次年度からはNRTを廃止し、CRTを実施する。学力分析ツールを活用し、同一集団の経年比較や誤答分析を行う。また、分析結果に基づいた課題について、スキルタイムや家庭学習において取扱うなど学力の向上を図るよう校長会・町学力向上委員会において指導を行う。</p> <p>○町の学力向上委員会において、町の学力向上プラン（検証改善サイクル）や、学力調査の結果と新学習指導要領の内容を関連付けた対策を提示し、各校の学力向上プランにも入れるように指導する。また、授業研究会等の校内研修においても新学習指導要領の趣旨に沿った指導助言を行う。特に新学習指導要領の各学年の目標が、その学年の到達目標であることを意識して授業改善に取り組むように指導を行う。</p> <p>○指標である「全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数」について、令和元年度以降はA・Bの区分がなくなり、8領域から小6【国語、算数】中3【国語、数学】の4領域となる。令和元年度以降の指標に対する結果の分析、達成状況の判断等について検討を行う。</p>															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指 標</th> <th style="width: 25%;">基 準</th> <th style="width: 25%;">実 績</th> <th style="width: 25%;">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数</td> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 30 年度</td> <td>令和 2 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">小 6 【国語 A・B、算数 A・B】 中 3 【国語 A・B、数学 A・B】 《A=基礎、B=活用》</td> <td>3/8</td> <td>4/8</td> <td>3/8</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標	全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度	小 6 【国語 A・B、算数 A・B】 中 3 【国語 A・B、数学 A・B】 《A=基礎、B=活用》	3/8	4/8	3/8
指 標	基 準	実 績	目 標													
全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度													
小 6 【国語 A・B、算数 A・B】 中 3 【国語 A・B、数学 A・B】 《A=基礎、B=活用》	3/8	4/8	3/8													
	<p>※分母 8領域＝小6 4領域【国語A・B、算数A・B】 ＋中3 4領域【国語A・B、数学A・B】 分子 ＝全国平均を上回った領域数</p>															

中項目	小項目／点検・評価
<p>(2) 町版学習の手引き（進んで学ぶ時津っ子）の作成と配布を通じての学校・家庭の連携した学習への取組の啓発</p>	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」を全児童・生徒に配付し、学級 PTA 等で話題とすることにより、家庭での学習習慣の定着が図られるよう各学校に指導した。宿題と家庭学習、学年に応じた自主学習を推奨し、発達段階に応じた家庭学習の習慣化のための参考として、町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」を活用するよう指導した。</p> <p>○学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の活用状況について、町の学力向上委員会において、情報交換を行ったところ、各家庭への周知にとどまっていた。そこで県教委作成学力向上のための「新3つの提案」と関連付けながら、家庭との連携を図るよう指導した。特に課題の質と量については、県教委作成学習プリント集「ゆめあこ」を家庭においても積極的に活用するよう促した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全国学力学習状況調査において、「家で宿題をしている児童生徒の割合」は「小学校 95.5%（前年度比-0.7%）、中学校 92.1%（前年度比+3.6%）」と高い。「自分で計画を立てている割合」が「小学校 66.9%（前年度比+8.1%）、中学校 51.1%（前年度比+8.8%）」小中とも前年度を8%以上上回っており、課題に対しての各学校の取組の成果と言える。</p> <p>町版学習の手引きの各家庭での記入欄「我が家の約束」への記入を促し、望ましい家庭学習の習慣化の啓発を図る。また、「進んで学ぶ時津っ子」の見直しを図る。町学力向上委員会において、各学校における活用の工夫について情報交換を行い、活用状況がよくない項目については、啓発及び内容の見直しを図る。また、CRTのフォローアップシートや誤答分析の活用により、児童生徒が自分の弱点を知り、自力で解決に向かう意欲を高める。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) 町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実</p>	<p>○児童・生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、町教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組に努めた。</p> <p>〔各学校の研究主題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 <ul style="list-style-type: none"> 「確かな学力を身につけ、生き生きと学び合う時津っ子の育成」 ～45分で力をつける“時小スタンダード”の構築～ ・時津北小学校【研究発表校】 <ul style="list-style-type: none"> 「豊かな国語の力を持つ子どもの育成」 ～主体的・対話的で深い学びの視点をふまえた国語科授業改善を通して～ ・時津東小学校【研究発表校】 <ul style="list-style-type: none"> 「学びを活かし、自分の思いや考えを豊かに表現する東っ子の育成」 ・鳴鼓小学校 <ul style="list-style-type: none"> 「思いを語り合える子供の育成」 ～言葉による見方・考え方を働かせた国語科授業を通して～ ・時津中学校 <ul style="list-style-type: none"> 「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」 ～学びの質を高める授業の創造～ ・鳴北中学校 <ul style="list-style-type: none"> 「進んで学習に励み、自信を持って活動する生徒の育成」 ～学び合い学習の充実を目指して～ <p>○平成30年度の研究発表校において、以下のような成果と課題が見られた。</p> <p>【時津北小】</p> <p>(1) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全国学力・学習状況調査の国語科において、平成29年度は7領域中3領域が全国平均を上回っていたが、平成30年度は7領域中6領域で向上が見られた。特にB（活用）問題の「話すこと・聞くこと」「書くこと」は全国平均を1.2P以上上回っており、授業において「指導者モデル」や「単元計画」を提示し、ゴールを明確化したうえで対話活動を進めてきた成果と言える。 ②学習環境・言語環境の整備により児童の言葉の力を高めることにつながった。 <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①単元を通じた見方・考え方を鍛えるための「振り返り」の時間確保が十分でなかった。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>②ペア学習やグループ学習において、それぞれに指導する時間が十分に取れなかったため、グループ間での話し合い等の内容の深まりに差が出るがあった。</p> <p>【時津東小】</p> <p>(1)成果</p> <p>①課題把握とそれに合わせた練習問題の整備により、重点的に指導する内容が明確になり、その手立てを立てやすくなった。</p> <p>②交流の目的や視点を児童と共有することで、共通点や相違点に着目して話し合ったり、互いの考えから大切なことを見付け出そうとしたりするようになり、「説明し合い」から「学び合い」に近づいてきた。</p> <p>(2)課題</p> <p>①課題の内容や難易度によって、交流の場面や形態、時間配分を見極めることが難しい。45分間の有効な活用についての研究が必要であった。</p> <p>②交流の時間を確保することはできるようになったが、振り返りの時間を増やし、よりよい問題解決ができたことを実感させることが課題である。</p> <p>○時津北小学校、時津東小学校の研究発表会には町内の他校の多数の教職員が参加し、研究内容を共有することができた。</p> <p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し指導助言を行った。</p> <p>訪問指導回数： 13 回</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○新学習指導要領を根拠とした質の高い指導助言に努め、校内研究の方向性を示していく。その際、全国学力・学習状況調査の結果やC R Tの経年変化とも関連付けながら授業改善につながる助言に努める。</p>
(4)教育の ICT 化の推進	<p>① I C T 機器の整備</p> <p>○コンピュータ室のパソコンの更新にあたり、これまでの固定のデスクトップ型から持ち運び可能なタブレット型パソコンに変更した上で、これまでと同数の各校42台を購入し、併せてアクセスポイントなどの周辺機器を更新する等、I C T 機器の整備に努めた。</p> <p>これにより、普通教室において、班別学習や電子黒板と連動した利活用が可能となった。また、タブレットに搭載されたカメラを使用することで、校外学習や実験・観察の際に写真や動画を記録し、授業で活用でき</p>

中項目	小項目／点検・評価								
	<p>るようになった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○機器の環境整備について、インターネット回線に係るLANケーブルなども、設置後年数が経過していることから、不具合等がないかの調査を進めるとともに、長期的な機器の整備計画の策定が必要である。</p> <p>○タブレット型パソコンについて、授業での活用を推進するため、各校における活用状況の調査を行うとともに有効な活用事例の共有を図る。</p>								
	<p>② ICT機器に関する教職員の指導力向上</p> <p>○タブレット型パソコンの導入に伴い、納入業者・ICT支援員によるタブレット型パソコン及び導入ソフトの使用方法、電子黒板との連動方法などに関する講習を行った。</p> <p>○ICT支援員が各小中学校を1校あたり33回程度の巡回訪問を行い、機器及び操作説明、講習会を行うことで教職員のICT機器の活用推進を図った。</p> <p>○県主催研修を活用して、小学校におけるプログラミング教育の参考とするため、鳴鼓小学校・鳴北中学校でプログラミングに係る公開授業を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="410 1211 1420 1384"> <thead> <tr> <th data-bbox="410 1211 847 1272">指 標</th> <th data-bbox="847 1211 1038 1272">基 準</th> <th data-bbox="1038 1211 1230 1272">実 績</th> <th data-bbox="1230 1211 1420 1272">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="410 1272 847 1384">ICTを活用した授業をできる教職員の割合</td> <td data-bbox="847 1272 1038 1384">平成26年度 70%</td> <td data-bbox="1038 1272 1230 1384">平成30年度 64%</td> <td data-bbox="1230 1272 1420 1384">令和2年度 100%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標	ICTを活用した授業をできる教職員の割合	平成26年度 70%	平成30年度 64%	令和2年度 100%
指 標	基 準	実 績	目 標						
ICTを活用した授業をできる教職員の割合	平成26年度 70%	平成30年度 64%	令和2年度 100%						
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○指標の実績を図る「学校における情報化の実態等に関する調査」において、平成30年度から指導能力に係る項目、定義の変更あったこと、また、タブレット型パソコンへの更新に伴う操作方法の変更等により、「ICTを活用した授業をできる教員」の割合が減少した。</p> <p>○新学習指導要領では、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基礎となる資質・能力」と位置づけており、教職員はこれまで以上に高いスキルを求められていることから、校内研修のみならず、専門的な校外研修の受講を推進し、指導力の向上を図る。また、教職員が不安なくICT機器を活用した授業を行うには、機器環境等も重要となるため、今後とも適切な機器の整備、配置に努める。</p>								

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○初任者や本町に新たに配属される教職員は、本町が導入しているICT支援員による機器操作等に関する講習等を実施し、授業等における効果的なICT機器の活用推進に努める。</p>
	<p>③児童・生徒の情報活用の実践力の育成</p> <p>○ICT支援員とのチームティーチング等を通して、児童・生徒の機器操作やソフトの活用に関するサポートを行う等、児童生徒の情報活用の実践力の育成に努めた</p> <p>○各学校において、メディア安全講習会を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○タブレット型パソコンの導入に合わせ、タブレットのカメラ機能を活用しての遠隔授業の実施を検討し、学校における通信環境等のテストを行ったが、実施には至らなかった。遠隔授業に関しては、相手側のインターネット及びICT機器の環境のみならず、授業内容の調整も必要であるが、学校、ICT支援員と連携を図りながら、実施に向けて取り組む。</p>
	<p>④教師と子どもと向き合う時間を増やすための校務の情報化</p> <p>○ICカードを利用した出退勤システムを平成30年4月から導入し、教職員の勤務時間を客観的に把握できるようになった。</p> <p>○「オンラインストレージ（インターネット上で大容量のデータも保管できる仕組み）」について、活用促進を図るため、利用マニュアルを作成した。また、ICT支援員が作成した教材等をオンラインストレージの共有フォルダに保存し、各学校で利用できるようにした。</p> <p>○長崎県の校務支援システム導入に係る会議等に職員が出席し、システム概要等について情報の収集に努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校が児童生徒、保護者を対象に行う様々なアンケート調査について、スキャナー等を活用したマークシートによる集計システムを導入し、集計業務の効率化を図る。</p> <p>○長崎県の校務支援システムの導入については、今後、学校のLAN設備や機器の導入等、必要な環境整備について研究を行う。</p>

中項目	小項目／点検・評価
(5) 個に応じた教育の充実	<p>①習熟度別・TTなどによる多様な形態による授業の実施</p> <p>○少人数指導、特別に配慮を要する児童の指導、生徒指導等に対応するため、県教育委員会に加配教員の要望を行い、以下のとおり配置された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導 4人（中学校） ・児童・生徒支援 3人・2人（小学校・中学校） ・県教育支援 1人（中学校） ・主幹教諭 1人（中学校） ・主幹教諭非常勤 1人（小学校） ・再任用短時間勤務 2人（小学校） ・小学校専科指導（英語）2人（中学校） <p style="text-align: right;">合計 16人</p> <p>○少人数指導やティーム・ティーチング(TT)による授業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校：2～4年生の算数において、少人数指導とTT指導を、4・5年生の図工においてTT指導を行った。 ・時津北小学校：5・6年生の算数において、少人数指導とTT指導を行った。 ・時津東小学校：1・2・5・6年生の算数、1～6年生の国語(図書)において、TT指導を行った。 ・鳴鼓小学校：3～5年生の算数において、TT指導を行った。 ・時津中学校：全学年の理科、音楽、1・3年生の数学1年生の社会、2年生の国語、2・3年生の保健体育において、TT指導を行った。 ・鳴北中学校：全学年の国語、英語、保健体育、1年生の社会、2年生の数学、2・3年生の理科において、TT指導を行った。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○加配教員の要望を継続するとともに、加配教員の目的（少人数指導、小学校専科等）に応じた効果的な運用について、校長への指導を行う。</p>

中項目	小項目／点検・評価																		
<p>(6) 学力向上委員会の活性化による町立各小中学校の課題意識の高揚</p>	<p>○町立各小中学校の学力向上担当者を委員とする学力向上委員会を開催した。</p> <p style="text-align: right;">開催回数：3回／年</p> <p>第1回 県教委学力調査担当からの講義 第2回 県・町の学力向上に関する取組について説明（町指導主事） 第3回 各校の取組・実践を映像で撮ったものを持ち寄り協議</p> <p>○県教委から講師を招き、県学力調査の結果などを踏まえて、今後の指導の在り方について、具体的な方法等について講義を行った。また、各学校が課題改善のために、普段の授業において実践している取組を映像を交えて発表し、学力向上対策についての意識の高揚を図った。</p> <p>○平成30年度から、新たに導入した目標準拠評価型の学力調査（CRT）の結果の分析・活用に関する研修を実施した。事後説明会を小中学校別に実施し、町全体の課題と自校の結果分析を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○町の学力向上プランの徹底を図るとともに、学力調査の結果を検証軸とした授業改善サイクルを確立する。</p>																		
<p>(7) 外国語教育・国際理解の推進</p>	<p>① A L Tによる学校訪問・授業における計画的指導</p> <p>○中学校の英語の授業だけでなく、小学校外国語活動において、担任や県から配置された英語教諭と A L T（外国語指導助手）とのチームティーチングによる授業に取り組んだ。</p> <p>○ A L Tの配置時数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>265 時間／3・4・5・6 年生</td> <td>11 学級他(1・2 年生)</td> </tr> <tr> <td>・時津北小学校</td> <td>271 時間／3・4・5・6 年生</td> <td>8 学級他(1・2 年生)</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>369 時間／3・4・5・6 年生</td> <td>13 学級他(1・2 年生)</td> </tr> <tr> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>273 時間／3・4・5・6 年生</td> <td>8 学級他(1・2 年生)</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>330 時間／1～3 年生</td> <td>16 学級</td> </tr> <tr> <td>・鳴北中学校</td> <td>160 時間／1～3 年生</td> <td>9 学級</td> </tr> </table> <p>○令和2年度からの、5・6年生の外国語の教科化、3・4年生の外国語活動の導入に向け、長与町との合同により「小学校外国語研修会」を実施した。</p> <p>○町独自の研修を実施し、小学校外国語科の指導や評価について研修を行った。</p>	・時津小学校	265 時間／3・4・5・6 年生	11 学級他(1・2 年生)	・時津北小学校	271 時間／3・4・5・6 年生	8 学級他(1・2 年生)	・時津東小学校	369 時間／3・4・5・6 年生	13 学級他(1・2 年生)	・鳴鼓小学校	273 時間／3・4・5・6 年生	8 学級他(1・2 年生)	・時津中学校	330 時間／1～3 年生	16 学級	・鳴北中学校	160 時間／1～3 年生	9 学級
・時津小学校	265 時間／3・4・5・6 年生	11 学級他(1・2 年生)																	
・時津北小学校	271 時間／3・4・5・6 年生	8 学級他(1・2 年生)																	
・時津東小学校	369 時間／3・4・5・6 年生	13 学級他(1・2 年生)																	
・鳴鼓小学校	273 時間／3・4・5・6 年生	8 学級他(1・2 年生)																	
・時津中学校	330 時間／1～3 年生	16 学級																	
・鳴北中学校	160 時間／1～3 年生	9 学級																	

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、令和2年度からの新学習指導要領の実施に係る5・6年生の外国語の教科化、3・4年生の外国語活動の導入に向け、町独自あるいは、長与町との合同による教職員の研修実施及び外国語教育に関する研修会への参加促進等により、指導体制の充実に努めるとともに、令和元年度から小学校の外国語及び外国語活動の授業時数をそれぞれ年間70時間、35時間とする。</p> <p>○小学校英語専科加配の県への要望を継続し、英語教育の充実に努める。</p>
	<p>②地域人材の活用</p> <p>○時津東小学校において、地域の人材を活用して外国語活動に取り組んだ。</p> <p>・時津東小学校 2人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和2年度からの、5・6年生の外国語の教科化、3・4年生の外国語活動の導入に向け、新たな地域人材の発掘及び活用に努める。</p>
	<p>③長崎外国語大学との包括提携を活用した外国語教育の充実</p> <p>○時津町のALT（外国語指導助手）3名と長崎外国語大学留学生の協力のもと、町内中学生を対象とした「イングリッシュデイキャンプ」を実施した。</p> <p>・対象学年：中学1・2年生</p> <p>・実施場所：崎野自然公園</p> <p>・実施日：平成30年10月27日（土）</p> <p>・参加者：中学生23名</p> <p style="text-align: center;">長崎外国語大学ボランティア12名</p> <p>○長崎外国語大学との連携会議に学校教育課職員が参加し、情報交換を行った。</p> <p>○長崎外国語大学及びALTとの連携のもと、公民館教室として、子ども向け英会話教室や大人を対象とした韓国語教室を開催した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も長崎外国語大学との包括連携を活用し、「イングリッシュデイキャンプ」の継続的な実施や、町内向け外国語教育に係る行事の計画・実施を図る。</p>

中項目	小項目／点検・評価
(8) ふるさと教育の推進	<p>①小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の活用</p> <p>○小学校社会科副読本「わたしたちの時津」に関する評価テストを実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○社会科副読本の理解度を確認するために、引き続き評価テストを実施する。</p> <p>○令和2年度からの学習指導要領の改訂、及び教科書の採択替えを反映させるため、令和元年度に改訂予定の「わたしたちの時津」を令和2年度に実施することとし、2年間で研究・改訂を行う。</p> <hr/> <p>②キャリア教育の充実（社会教育事業との連携）</p> <p>○職場体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津中学校：実習学年：2年生 実習場所：町内事業所 61 箇所 期間：平成30年7月4日(水)～6日(金) ・鳴北中学校：実習学年：2年生 実習場所：町内事業所 47 箇所 期間：平成30年9月12日(水)～14日(金) <p>○鳴北中学校の文化祭において、キャリア教育に関する発表を行った。</p> <p>○時津中学校において、外部講師を招聘し、講習会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成31年3月8日(金) 参加者：1年生 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、中学校におけるキャリア教育のさらなる充実を推進する。</p>
(9) 課外における指導時間の活用	<p>①放課後や夏休み等を利用した補充指導</p> <p>○各学校の判断により、夏休み等長期休暇を利用して補充指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：サマースクール、個人の学習指導 ・中学校：学年ごとの学習指導、個人の学習指導、実力テスト <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○小学校においては、5・6年生の外国語の教科化、3・4年生の外国語活動の導入による授業時数の確保が課題となっており、学校での放課後の補充指導の時間確保は、困難な状況にある。</p>

中項目	小項目／点検・評価												
	<p>放課後や夏休み等を利用した補充指導については、各校の取組に加え、社会教育課やコミュニティースクール等が主催する事業の活用等、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の補充学習の機会の確保に努める。</p>												
大項目	2) 豊かな心の育成												
中項目	小項目／点検・評価												
<p>(1) 道徳性を養う心の教育の推進</p>	<p>○「時津っ子の心を見つめる週間」には、全ての町立小中学校において土曜授業を実施し、道徳の公開授業を行う等、家庭や地域との共通理解を深めた。また、被爆体験講話、地域のゲストティーチャーを招聘しての授業等の取組を行い、心の教育の充実を図った。</p> <p>○小学校では、価値観の形成を図る指導を徹底するとともに、自己の生き方を見つめさせる指導を行った。</p> <p>○中学校では思春期の特質を考慮し、社会との関わりを踏まえ、人間としての生き方を見つめさせる指導を行った。</p> <p>○「特別の教科 道徳」について、担当者会議の中で中央研修及び県主催の研修会の伝達講習会を町主催で開催し、町全体で教員の資質向上を図った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○県主催研修への参加を促すとともに、町主催研修の充実を図り、「特別の教科 道徳」における教員全体の指導力向上に努める。</p>												
<p>(2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）</p>	<p>①学校司書の配置</p> <p>○学校図書館活動支援のため、教育振興公社に委託し学校司書を配置した。</p> <table border="0" data-bbox="438 1444 941 1736"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・時津北小学校</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・鳴北中学校</td> <td>1人</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">合計 7人</p> <p>○平成 30 年度から蔵書点検も含めて本格的な図書館システムの運用を開始した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和元年度からの「第三次時津町子ども読書活動推進計画」に基づき、</p>	・時津小学校	1人	・時津北小学校	1人	・時津東小学校	2人	・鳴鼓小学校	1人	・時津中学校	1人	・鳴北中学校	1人
・時津小学校	1人												
・時津北小学校	1人												
・時津東小学校	2人												
・鳴鼓小学校	1人												
・時津中学校	1人												
・鳴北中学校	1人												

中項目	小項目／点検・評価																			
	<p>発達段階に応じた推薦図書リストの作成や、図書館だよりを活用した保護者に対する「家読^d」の啓発に努める。</p>																			
	<p>②学校司書の研修の充実</p> <p>○長崎県教育委員会が主催する学校図書館の運営・活用や読書教育に関わる技能向上を目指したセミナーへ参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成30年8月10日（金） ・参加人数：学校司書6人、司書教諭4人 計10人 <p>○時津図書館主催による司書研修会に参加した。 11回</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進に努める。</p>																			
	<p>③学校における「朝の読書活動」の推進</p> <p>○町立小中学校で「朝の読書」を時間割に位置づけ、読書習慣の定着を推進している。</p> <p>○町立小中学校では、町立図書館の団体貸出を利用して学級文庫を開設し、身近に本がある環境を整えている。</p> <p>○学校司書・教員・図書ボランティア・児童・生徒相互による読み聞かせ等、各学校において特色ある読書活動を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指 標</th> <th style="width: 15%;">基 準</th> <th style="width: 15%;">実 績</th> <th style="width: 45%;">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日30分以上読書する児童生徒の割合</td> <td>平成26年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>（小学6年生）</td> <td>29%</td> <td>41.6%</td> <td>34%</td> </tr> <tr> <td>（中学3年生）</td> <td>22.7%</td> <td>34.6%</td> <td>27.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「朝の読書活動」については、週2回実施している学校から毎日実施している学校までばらつきがある。フッ化物洗口の実施や学力向上に向けた「スキルタイム」の取組等により、毎日の実施は困難になっているが、週2回は「朝の読書」に取り組むとともに読書の質の向上にも努めるよう指導・助言を行う。</p> <p>○「1日30分以上読書する児童生徒の割合」は基準年度と比較して、小中学校ともに約12%程度増加し目標を達成することができた。今後も、P</p>				指 標	基 準	実 績	目 標	1日30分以上読書する児童生徒の割合	平成26年度	平成30年度	令和2年度	（小学6年生）	29%	41.6%	34%	（中学3年生）	22.7%	34.6%	27.7%
指 標	基 準	実 績	目 標																	
1日30分以上読書する児童生徒の割合	平成26年度	平成30年度	令和2年度																	
（小学6年生）	29%	41.6%	34%																	
（中学3年生）	22.7%	34.6%	27.7%																	

^d 家読（うちどく）：家庭内において親子で同じ本を読んだり、それぞれが読んだ本についての感想を話し合ったりして、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。

中項目	小項目／点検・評価
	<p data-bbox="475 215 1423 297">T Aと連携しながら家庭に読書の効用について啓発を行う等、児童生徒の読書習慣の定着を推進する。</p> <p data-bbox="410 371 767 405">④学校図書館の整備・充実</p> <p data-bbox="440 421 1423 504">○学校図書館システムを導入し、図書の貸出、返却業務や蔵書管理等の効率化を図ったことで、選書や読み聞かせ等の時間の確保が可能となった。</p> <p data-bbox="453 517 767 551">【平成 30 年度貸出冊数】</p> <ul data-bbox="453 564 1102 837" style="list-style-type: none"> ・時津小学校 82,700 冊 (167 冊／児童 1 人) ・時津北小学校 64,103 冊 (203 冊／児童 1 人) ・時津東小学校 90,093 冊 (139 冊／児童 1 人) ・鳴鼓小学校 64,717 冊 (204 冊／児童 1 人) ・時津中学校 9,206 冊 (17 冊／生徒 1 人) ・鳴北中学校 4,545 冊 (14 冊／生徒 1 人) <p data-bbox="424 902 691 936">【課題・今後の取組】</p> <p data-bbox="440 952 1423 1034">○図書室の展示の工夫や読書履歴を活用した選書等により、児童生徒の読書の質の向上にも努める。</p>
<p data-bbox="167 1104 394 1187">(3) 人権・平和教育の推進</p>	<p data-bbox="410 1104 826 1137">①学校における人権教育の充実</p> <p data-bbox="440 1153 1423 1236">○各学校において教科、道徳、特別活動をはじめ全教育活動の中で人権教育を実施した。</p> <p data-bbox="424 1312 691 1346">【課題・今後の取組】</p> <p data-bbox="440 1361 1423 1444">○「特別の教科 道徳」を中心として、教育課程全体を通して、人権教育の推進に取り組む。</p> <p data-bbox="410 1507 1121 1541">②教職員の人権意識向上のための各種研修会への参加</p> <p data-bbox="440 1556 1423 1639">○全ての町立小中学校で長崎県教育委員会が作成した「人権教育をすすめるために」を活用し、校内研修会を実施した。</p> <p data-bbox="440 1655 1129 1688">○県教委・人権教育研究会主催の研修会に参加した。</p> <ul data-bbox="475 1704 1377 1989" style="list-style-type: none"> ・子どもとつながる人権教育 (平成 30 年 5 月 16 日(水)・17 日(木)) ・長崎県人権教育講演会 (平成 30 年 5 月 29 日(火)) ・長崎県人権教育研究大会(平成 30 年 8 月 2 日(木)・3 日(金)) ・西海市西彼地区人権教育研修会(平成 30 年 6 月 14 日(木)) ・初任者研修(拠点校指導教員による人権教育を各校で実施) ・西彼杵郡人権教育研究大会(平成 31 年 2 月 7 日(木)) 等

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○西彼杵郡人権教育研究大会を実施し、差別のない社会の実現に向けて講演等を行った。</p> <p>期 日：平成 31 年 2 月 7 日(木)</p> <p>場 所：長与町民文化ホール</p> <p>内 容：①子ども食堂について(シーボルト食堂、時津こども食堂はこべら)</p> <p>②福祉事業所の活動や支援等の紹介</p> <p>発表者：①シーボルト大学川又准教授、はこべら友岡代表</p> <p>②長与町・時津町各事業所</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、学校教育だけでなく、時津町子ども会育成会連絡協議会等社会教育関係団体とも連携を図りながら人権教育・平和教育を推進する。</p>
	<p>③学校における「長崎原爆の日」を中心とした平和教育の充実</p> <p>○「長崎原爆の日」の 8 月 9 日を登校日とし、各学校において被爆体験者の講話等、平和集会を実施した。</p> <p>○原爆資料館より借用した写真パネルの展示に関する事、「ピースボタン・ナガサキ」や「平和案内人」等の講師の活用に関する事など、各学校に対して平和学習のあり方について、情報提供や助言を行った。</p> <p>○各学校においては、総合的な学習で、「ピースボタン・ナガサキ」を講師に迎え平和学習を行うなど、「平和」や「いのち」の大切さについて学んだ。また、小学校 4 年生又は 5 年生は、平和公園や原爆資料館を訪れ、平和案内人の方の説明を聞くなど、戦争や原爆の悲惨さ、平和の尊さについて学習した。</p> <p>○児童・生徒の代表者が「時津町平和の集い」に参加し、学校で作成した千羽鶴を記念碑に捧げた。</p> <p>○児童・生徒の代表者が「時津町戦没者追悼式」に参列し、献花を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○平成 30 年度と平成 27 年度の「平和についてのアンケート」の結果を比較すると、「原爆被爆者から原爆や戦争についての話を聞いたことがある」、「長崎への原爆投下についてわかっている」割合等が増加している。</p> <p>○引き続き、「長崎原爆の日」を中心として、被爆地長崎の児童生徒として、教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、生命を大切に、平和を希求する心情・態度を育てるよう、情報提供や助言に努める。</p>

大項目	3) 健やかな体を育む健康教育の推進														
中項目	小項目／点検・評価														
(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実	<p>○長崎県児童生徒体力・運動能力調査結果をもとに、時津町及び各学校の課題を捉え体力向上アクションプランを作成し、体力向上に取り組んだ。</p> <p>○小学校では、準備運動や集団行動を統一する等、職員間で体力向上アクションプランの共通理解を図り、体力向上に取り組んだ。また、業間体育等で「ジャックナイフストレッチ」や「体力づくり運動」を意図的に取り入れる等の取り組みの結果、運動に対する抵抗感が少なくなり、休み時間や放課後に体を動かす習慣が育ってきた。</p> <p>○中学校では、授業導入時の補強運動において「動きを正確に行うこと」を意識した指導に努めたところ、体力・運動能力調査において多くの種目で前年度より良い結果が得られた。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)</td> <td>平成26年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>33/144</td> <td>34/144</td> <td>30/144</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標	児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	平成26年度	平成30年度	令和2年度		33/144	34/144	30/144		
指 標	基 準	実 績	目 標												
児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	平成26年度	平成30年度	令和2年度												
	33/144	34/144	30/144												
	<p>※分母 144項目＝小学校6学年×8項目×2(男・女) ＋中学校3学年×8項目×2(男・女)</p> <p>分子 ＝全国平均を上回った項目数</p> <p>8項目 小学校：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・シャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ 中学校：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・1500m走・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○児童生徒の体力・運動能力調査において、全国平均を上回った項目数が平成29年度の26項目から、平成30年度は34項目に増加した。</p> <p>しかしながら、握力や上体起こしについては、前年度と比べると改善は見られるものの、全国平均を下回っている。また、長座体前屈についても、前年度に引き続き全国平均を下回っており、柔軟性にも課題が見られる。引き続き、課題を捉えた取組を継続し、児童生徒が正しい動きを意識して運動に取り組むよう指導する。</p> <p>○指標である「児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均を上回る項目数」について、令和元年度以降は、小学校1～3年生は調査がなくなることから、結果の分析や、指標の達成状況の判断等について検討を行う。</p>														

中項目	小項目／点検・評価
(2) 薬物乱用防止教育等の実施	<p>○全ての町立小中学校において、「薬物乱用防止教室」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：6年生対象 ・中学校：3年生対象 ・講師：学校薬剤師 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○近年、県内においても、未成年者の薬物使用に関する事案が発生している。薬物乱用や依存、体に与える影響、社会に与える影響等、引き続き、発達段階に応じた内容の「薬物乱用防止教室」の開催に努める。</p>
(3) 学校教育を通じた健康教育の推進	<p>①食育全体計画、食育年間指導計画の作成と活用</p> <p>○各学校において食育全体計画や年間指導計画を作成し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るため、子どもたち一人ひとりが正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、食育の推進に努めた。</p> <p>○計画に基づき、栄養教諭等が、授業や給食の時間に担任等と給食指導を行い、児童生徒の食育についての関心を高めた。</p> <p>○「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全児童生徒を対象に「食物アレルギー調査」を実施し、必要に応じて個別面談を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○食物アレルギーがある児童生徒の対応については、マニュアルに基づき慎重に実施するとともに、「ヒヤリ・ハット」事例等について、情報の共有を行い対応強化に努める。</p>
(4) 家庭への食育の啓発	<p>○学校給食への関心を高めるため、毎月の献立予定表を保護者に配布した。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」、「食育だより」、「学校だより」、「保健だより」等を活用し、家庭への食育啓発を行った。</p>

中項目	小項目／点検・評価			
	指 標	基 準	実 績	目 標
	朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	平成 26 年度 87.2%	平成 30 年度 93.9%	令和 2 年度 90.0%
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○平成 29 年度の 93.6%から平成 30 年度は 93.9%と毎日朝ごはんを食べる児童生徒の割合は、微増しており、目標を上回っている。朝食を食べることは学力向上にもつながる重要な要素でもあること等、朝食の必要性について「食育だより」や「学校だより」等を活用し、啓発に努める。</p>			
大項目	4) 特別支援教育の充実			
中項目	小項目／点検・評価			
(1) 学校教育相談員の設置	<p>○幼稚園、保育園、ひまわりの園、保健センターとの連携により、就学相談対象幼児の把握に努めた。</p> <p>○特別な配慮を要する児童等の就学について、保護者の不安や悩みに対して相談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談人数：延べ 85 人 ・学校・幼稚園等訪問回数：26 回 <p>○就学後の指導に活かすため、保護者の同意を得て就学相談資料を学校へ提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料提供人数：32 人 <p>○就学相談に関する啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け：1 回 ・住民向け：2 回 <p>○特別支援学校高等部の視察を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県立鶴南特別支援学校時津分校 平成 30 年 6 月 7 日(木) ・長崎県立長崎特別支援学校 平成 30 年 6 月 12 日(火) ・長崎県立諫早東特別支援学校 平成 30 年 10 月 25 日(木) <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○近年、全国的に、特別な配慮を要する児童生徒数は増加傾向にあり、本町においても同様の状況にある。学校教育相談員の配置による、幼稚園・保育園の巡回等により、書面や検査数値だけでは分からない、子どもたちの活動の様子を捉えることができ、きめ細かな相談につながっている。また、特別支援コーディネーター研修会や幼・保・小連携会議の主</p>			

中項目	小項目／点検・評価
	<p>担当として、関係者の意見・要望等を参考としながら、研修を計画・実施、特別支援教育のさらなる充実に努める。</p>
<p>(2) 特別支援教育コーディネーター研修会の実施</p>	<p>○特別支援教育の充実のため、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を開催した。</p> <p>《第1回》 期 日：平成30年10月1日（月） 場 所：時津町役場 講 義：「特別支援教育コーディネーターの役割 よりよい校内支援体制の構築のために」 講 師：時津北小学校 教諭 増本 利信 氏</p> <p>《第2回》 期 日：平成30年12月19日（水） 場 所：時津町役場 講 義：「教育支援計画及び指導計画の記入の仕方について」 講 師：学校教育課 専門幹</p> <p>《第3回》 期 日：平成31年2月25日（月） 場 所：時津町役場 講 義：「鶴南特別支援学校時津分校における進路指導について」 講 師：鶴南特別支援学校時津分校 教頭 永石 哲郎 氏</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○平成29年度のコーディネーター研修会において「情報交換の時間が多くとれるよう研修を計画して欲しい」等の意見があり、開催回数を増やす等、研修会の内容・運営について見直しを行った。引き続き、ニーズにあった研修の実施に努める。</p> <p>○特別支援教育のニーズが増加していることから、県へ指導教諭の配置の要望を継続的に行う。</p>
<p>(3) 教育支援員の配置</p>	<p>○学習面や生活面で教育的支援を必要とする児童生徒に対し、適切な支援や介助を行うため、町立小中学校に教育支援員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 3人 ・時津北小学校 2人 ・時津東小学校 3人 ・鳴鼓小学校 2人

中項目	小項目／点検・評価								
	<ul style="list-style-type: none"> ・時津中学校 1人 ・鳴北中学校 1人 <p style="text-align: right;">合計 12人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○通常学級に在籍する児童生徒を含め、特別な教育的支援が必要と思われる児童生徒の割合は増加傾向にある。各学校の実態把握に努め、教育支援員の配置体制について研究を行う。</p>								
(4) 幼・保・小・中 特別支援学校 連携会議	<p>○町内の幼稚園、保育園、小学校、ひまわりの園、学校教育課の職員の連携により、特別な配慮を要する児童等に対して適切な支援を連続して行えるよう連携会議を開催した。</p> <p>期 日：平成31年2月28日（木）</p> <p>場 所：東部コミュニティセンター</p> <p>講 話</p> <p style="padding-left: 2em;">「幼保小接続カリキュラムについて」 学校教育課 専門幹</p> <p>協議</p> <p style="padding-left: 2em;">「接続カリキュラムの作成に向けて」</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼・保・小・中・特別支援学校等 連携会議</td> <td>平成26年度 1回</td> <td>平成30年度 1回</td> <td>令和2年度 3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学習指導要領の改訂に向けて、協議の中で接続カリキュラムの大枠を作成した。引き続き、接続カリキュラムについて連携会議の中で協議を行い、加除・修正を加えて新学習指導要領の完全実施に備える。</p> <p>○幼稚園・保育園・小学校の連携会議、中学校・特別支援学校を含めて開催する会議等、実施回数を含めて会議の運営について検討を行う。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	幼・保・小・中・特別支援学校等 連携会議	平成26年度 1回	平成30年度 1回	令和2年度 3回
指 標	基 準	実 績	目 標						
幼・保・小・中・特別支援学校等 連携会議	平成26年度 1回	平成30年度 1回	令和2年度 3回						
(5) 就学支援委員 会の開催	<p>○町内特別支援学校、医師会、保健師等関係機関の協力を得て就学支援委員会を開催し、特別な配慮を要する児童・生徒の就学について諮問を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会委員の人数 20人 ・就学支援委員会の回数 3回 ・対象児童・生徒数 56人 								

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○緊急の場合を除き、12月までには、措置変更の申請手続を行うよう幼保小連携会議において、学校教育相談員が特別支援コーディネーター等に年間スケジュールを示し、措置変更等に関する日程等の周知徹底を図ったことにより、転入等の特別な場合を除き、措置変更を含めて就学支援委員会に諮ることができた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○就学支援委員会において、それぞれの能力に応じた教育が受けられるよう適正な就学支援を行うため、必要に応じて、保護者の同意のもと、幼稚園・保育園での活動の様子等、映像資料を活用する。</p>
(6) 通級指導教室の開設	<p>○週1～3時間の短い時間ではあるが、個に応じた指導がなされ、児童の成長につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 19人 ・時津北小学校 18人 ※鳴鼓小学校兼務 ・時津東小学校 28人 ・鳴鼓小学校 15人 ・時津中学校 11人 ※鳴北中学校兼務 ・鳴北中学校 6人 <p style="text-align: right;">計 97人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○通級指導教室の入級を希望する児童生徒が増加していることから、通級指導教室の複数開設について県教育委員会に要望を行ったが開設に至らなかった。引き続き、開設について要望を行う。</p>
(7) 特別支援学級の開設	<p>○町立小中学校全てに特別支援学級を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 2学級（知的・情緒） ・時津北小学校 2学級（知的・情緒） ・時津東小学校 4学級（知的・情緒2・肢体不自由） ・鳴鼓小学校 2学級（知的・情緒） ・時津中学校 2学級（知的・情緒） ・鳴北中学校 2学級（知的・情緒） <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、就学支援委員会の結果や保護者の意向等に基づき、特別支援学級の開設について検討を行う。</p>

大項目	5) 教育相談体制の充実	
中項目	小項目／点検・評価	
(1) 心の教室相談員の配置(中学校)	<p>①中学生の心のよりどころとしての心の教室の設置継続</p> <p>○町立中学校に心の教室相談員を配置して、生徒が不安や悩みなどを気軽に話せたり、ストレスを和らげたりして、心のゆとりを持てるような環境を提供した。</p> <p>・配置校：時津中学校、鳴北中学校 各校 1人</p> <p>・相談等件数 延べ 731件</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、各中学校に心の教室相談員を配置し、教育相談体制の充実を図る。</p>	
(2) スクールカウンセラーの配置	<p>○県教育委員会の事業を活用し、全ての町立小中学校へスクールカウンセラー^eを配置し、児童生徒、保護者の悩みや教師の指導上の悩みなどの問題解決に努めた。</p> <p>・相談等件数 延べ 289件 / 392人</p> <p>内訳 小学校 221件 / 290人</p> <p>中学校 68件 / 102人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○必要に応じて、スクールソーシャルワーカー^f・心の教室相談員とも連携を図りながら、児童生徒の支援に努める。</p>	
(3) スクールソーシャルワーカーの配置	<p>○県教育委員会の事業を活用し、スクールソーシャルワーカーを週3日配置し、児童生徒を取り巻く環境に問題があると思われる場合等、学校だけでは対応が困難な事象において、相談支援を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの認知度は高まっており、相談回数も増加し、学校・保護者・児童生徒の大きな支援となり成果も大きい。児童生徒及び保護者への相談体制の充実を図るため、引き続き、県教育委員会に対して週3回以上の配置を要望する。</p>	

^e スクールカウンセラー(SC)：臨床心理士等の資格又はカウンセリングの経験を有し、心の問題の専門家として小中学校で、生徒や保護者の悩みを聞き、教員をサポートする非常勤職員。

^f スクールソーシャルワーカー(SSW)：社会福祉士等の資格を有し、行政機関等の外部機関と学校との連携環境の構築、あるいは保護者の生活面等で、福祉的援助等の必要性が認められる家庭への自立支援相談等を行う非常勤職員。

中項目	小項目／点検・評価
(4)小1プロブレム・中1ギャップへの対応	<p>①幼・保・小・中・特別支援学校等連携会議を活用した小1プロブレム^gへの対応</p> <p>○幼・保・小連携会議を活用して、幼保小連携のためのスタートカリキュラムについて協議し、作成につなげ、小1プロブレムへの対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：平成31年2月28日(木) ・場 所：東部コミュニティセンター ・参加者：26人(教育委員会、町内幼稚園・保育園・小学校の代表者(園長・特別支援コーディネーター等)) <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○幼稚園・保育園・小学校の連携のもと、幼児期の遊びを通じた総合的な指導を通じて育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、子どもたちが小学校に慣れるための教育課程の作成を含め、引き続き検討を行う。</p>
	<p>②小中学校の連携した不登校対策推進及び中1ギャップ^hの解消</p> <p>○町内生徒指導委員会を活用して、各学校の生徒指導状況に関する情報交換、生徒指導面における小中連絡・情報交換等を行った。</p> <p>○時津中・鳴北中の英語教諭が4小学校に出向き、6年生に対して担任とのティームティーチングにより授業を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上に関する成果と課題について、小中学校間で情報共有を図る等、校種間の理解を深め、中1ギャップの解消に繋げる。</p> <p>○時津中学校、鳴北中学校の英語教諭が、各中学校区の小学校へ出向き、外国語の授業を行えるよう、小学校英語専科加配の増員について県へ要望を行う。</p>

^g 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。

^h 中1ギャップ：小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校などが増加する現象。

中項目	小項目／点検・評価																
(5) いじめ防止対策基本方針の運用	<p>①学校いじめ防止対策基本方針の運用</p> <p>○各学校は、職員会議や校内研修を通じた教職員間の共通理解、児童生徒間の人間関係づくりの促進、教育相談体制の充実、アンケート調査や個人ノート、生活ノートからの実態把握や生活アンケート等を基にした児童生徒への個人面談を実施し、いじめ問題の未然防止、早期発見・対応に努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○各学校からの生徒指導等報告書等について、指導・助言を行うとともに、「時津町いじめ防止基本方針」に基づき、各学校に対して、いじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応を行うよう引き続き指導する。</p>																
	<p>②いじめ問題等連携会議の開催</p> <p>○町内各小中学校、町総務課、福祉課、民生委員・児童委員協議会などの関係機関及び人権擁護委員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを委員とする時津町いじめ問題等連携会議を開催し、各学校の取組状況、各学期の取組の成果と課題などを協議し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <p>第1回 期 日：平成30年8月3日（金） 場 所：時津町役場 内 容：・時津町教育支援センター開設についての説明 （学校教育課専門幹） ・児童相談所の機能と役割についての講話（児童相談所所長） ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告</p> <p>第2回 期 日：平成31年2月26日（火） 場 所：時津町役場 内 容：・県生徒指導連絡協議会についての報告 （学校教育課専門幹） ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告</p>																
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>平成26年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>不登校児童の割合(小学校)</td> <td>0.3%</td> <td>0.5%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>不登校児童の割合(中学校)</td> <td>2.1%</td> <td>1.8%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標		平成26年度	平成30年度	令和2年度	不登校児童の割合(小学校)	0.3%	0.5%	0.2%	不登校児童の割合(中学校)	2.1%	1.8%	2.0%
指 標	基 準	実 績	目 標														
	平成26年度	平成30年度	令和2年度														
不登校児童の割合(小学校)	0.3%	0.5%	0.2%														
不登校児童の割合(中学校)	2.1%	1.8%	2.0%														

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○本町の不登校児童生徒の割合は、平成 26 年度以降、約 1%の水準で推移している。引き続き、SC、SSW、町教育支援センターをはじめ、いじめの防止・不登校等に関係する機関との連携強化に努める。</p>
(6) カウンセリング研修への教職員の派遣	<p>○県教育委員会が実施するカウンセリングリーダー研修に、教員 1 人を派遣した。</p> <p>○カウンセリングリーダー研修を受講した教員を講師とし、町立小中学校の教育相談担当者を対象として、町生徒指導委員会において、伝達研修を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も計画的に研修へ教職員を派遣し、学校における相談体制の充実を図る。</p>
(7) 生活アンケートの実施（学期 1 回）	<p>①統一質問項目の運用</p> <p>○全ての町立小中学校において、学期に 1 回ずつ生活アンケートを実施した。</p> <p>○各学校において、生活アンケートを基に面談を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、生活アンケートと面談を実施し、児童・生徒一人ひとりにきめ細かな対応を行う。</p>
(8) 町内生徒指導委員会の充実	<p>○生徒指導委員会では、生徒指導上の問題点などを各学校が持ち寄り、問題事例やその対応などについて情報交換、夏季休業等長期休業期間の共通理解事項の詳細確認、生徒指導面における小中連絡・情報交換等を行った。</p> <p>回数：3 回</p> <p>○時津地区学校警察連絡協議会を開催し、時津警察署から講話や情報提供を受ける等、生徒指導の内容充実を図った。</p> <p>回数：2 回</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○スマートフォンやタブレット端末等の普及により、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）を介したトラブルが増加する等、生徒指導上の問題も多様化している。引き続き、学校間、警察との連携を深め、生徒指導の充実を図る。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(9)教育支援センター（適応指導教室）の設置</p> <p>※平成30年度より適応指導教室から教育支援センター（適応指導教室）へ変更</p>	<p>○平成30年9月から何らかの心理的・情緒的要因により、集団生活になじめず、登校できない児童生徒に対して個別や小集団での相談・指導を通して、学校復帰を目指した支援を行うことを目的とする教育支援センター「ひだまり」を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：時津公民館 別館3階 ・開所日時：月・火・木・金 9：30～12：30 ・指導員：2名 ・在籍児童生徒人数：6人 ・相談延べ件数：51件 <p>○県教育委員会が実施する適応指導教室指導員等研修会へ学校教育課職員1名及び教育支援センター指導員2名が出席した。</p> <p>期 日：平成30年8月7日(火)</p> <p>○長崎県教育センター、長崎市、長与町の適応指導教室の視察を行った。</p> <p>期 日：・県教育センター 平成30年8月2日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市 平成30年7月24日(火) ・長与町 平成30年7月12日(木) <p>視察を通して、教育支援センター（適応指導教室）への通級により、自己肯定感、対人関係力の向上につながっていることを実感し、また、効果的な運営手法を学ぶことができた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○教育支援センターと学校や関係機関との情報共有・連携の図り方について、検討を行っているところであり、支援を必要とする児童生徒への対応の充実に努める。</p>
<p>(10)相談電話の設置</p>	<p>①学校教育課内にフリーコールによる相談電話の設置及び相談受付</p> <p>○学校教育課内に教育相談電話を設置し、指導主事が教育に関する相談に対応した。</p> <p>相談等件数：1件</p> <p>○リニューアルしたホームページに、「教育相談」の項目を設けて「教育相談電話」の案内を掲載した。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育相談員の配置により、相談電話以外の相談体制の充実が図られているが、教育相談電話についても、引き続き、積極的に周知を図るとともに、相談者に対し真摯な対応に努める。</p>
大項目	6)安全・安心な学校づくりの推進
中項目	小項目／点検・評価
<p>(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実</p>	<p>①学校危機管理マニュアルの随時見直し</p> <p>○平成30年度に文部科学省及び長崎県において、危機管理マニュアルの改訂が予定されていたため、改訂内容を参酌し、学校のマニュアルの改訂について指導を行うこととしていたが、改訂マニュアルは示されなかった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、国や県のマニュアルの改訂等の動向を注視するとともに、災害発生時の保護者への児童生徒の引き渡し方法等について検討を行う。</p>
<p>(2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施</p>	<p>○各学校で「危機管理マニュアル」に基づいた安全対策（避難訓練、不審者対応、集団下校等）を行い、消防署や交通安全協会による講話等を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、各種危機を想定し、計画的に避難訓練・防災教育を実施する。</p>
<p>(3) スクールガードリーダー配置</p> <p>※平成29年度末で県のスクールガードリーダー配置事業終了</p>	<p>○平成29年度までは、県教育委員会よりスクールガードリーダー（時津町・長与町担当1名）が配置されていたが、県の「スクールガードリーダー配置事業」が終了となった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○既存の「時津町交通安全プログラム」に基づく安全点検や、登下校時の防犯パトロール（青パト）の強化、関係機関との情報共有と連携強化、及び子ども110番の家、地域の見守り活動の皆様のご協力を頂きながら、通学路の安全確保に取り組む。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(4) 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進</p>	<p>①関係課・学校等との連携による定期的な通学路の安全点検の実施（1年に1回）</p> <p>○「時津町交通安全プログラム」に基づき、長崎振興局、警察署、町都市整備課、総務課、学校教育課、町内小中学校をメンバーとする「通学路安全対策推進協議会」メンバーにより通学路の安全点検を行った。</p> <p>点検日：平成30年8月23日（木）</p> <p>点検箇所：29箇所</p> <p>○通学路安全対策推進協議会において、町都市整備課から、点検の結果に基づくその後の対応状況、今後の予定等について説明を受け、児童生徒の安全に寄与する様々な対策案や実施時期等を検討し、実施可能な箇所から随時改善した。</p> <p>開催日時：平成30年12月19日（水）</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き「時津町交通安全プログラム」に基づき、学校及び関係機関との連携を密にし、情報の共有を図りながら、児童生徒の安全確保に努める。</p>
	<p>②定期的な集団下校等の実施</p> <p>○小学校においては、定期的に集団下校を実施するとともに、台風接近時などにも集団下校を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○小学校においては、引き続き、集団下校等を実施し、交通安全指導の徹底、危険箇所等の確認に努める。</p>
	<p>③保護者・地域との連携によるパトロール</p> <p>○地域住民による登下校時の児童生徒の見守り活動が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 子どもば守らんば隊 ・時津北小学校 日並交友会防犯パトロール 子々川長寿会防犯パトロール ・時津東小学校 東っ子の命を守る連絡会 ・鳴鼓小学校 鳴小子ども見守り隊 <p>○「こども110番の家」の登録者について、高齢化等の理由で活動が困難な方もいらっしゃるため、活動状況等について確認を行うとともに、今後も活動にご協力を頂ける方の確認を行った結果、421件の方が登録</p>

中項目	小項目／点検・評価												
	<p>してくださった（調査前登録：441件）【社会教育課】</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、保護者・地域との連携を図りながら、児童生徒の安全確保に努める。</p>												
	<p>④教育委員会による登下校時の通学路の安全点検の実施</p> <p>○春・夏・秋・冬の交通安全運動期間に、学校教育課職員による登下校時の通学路の安全点検を行った。</p> <table border="1" data-bbox="414 712 1417 887"> <thead> <tr> <th data-bbox="414 712 849 779">指 標</th> <th data-bbox="849 712 1043 779">基 準</th> <th data-bbox="1043 712 1235 779">実 績</th> <th data-bbox="1235 712 1417 779">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="414 779 849 835">教育委員会による登下校時の</td> <td data-bbox="849 779 1043 835">平成 26 年度</td> <td data-bbox="1043 779 1235 835">平成 30 年度</td> <td data-bbox="1235 779 1417 835">令和 2 年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 835 849 887">通学路の安全点検</td> <td data-bbox="849 835 1043 887">—</td> <td data-bbox="1043 835 1235 887">4 回</td> <td data-bbox="1235 835 1417 887">4 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○登下校時の子どもの防犯面における安全確保を目的として、国の「登下校プラン」「通学路の緊急合同点検実施要領」に基づき、警察、総務課、学校教育課、社会教育課、町立小学校との連携による通学路の緊急合同点検を実施し、危険個所や対策の情報共有を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○交通安全面においては、引き続き「時津町交通安全プログラム」の点検箇所を中心に安全点検を行い、関係機関と連携しながら、児童生徒が安全で安心して通学できる通学路の確保の充実に努める。</p> <p>○防犯面においても、引き続き、関係各所との不審者情報、危険個所の情報共有を図るとともに、児童生徒への防犯ブザーの携帯の啓発や、地域における「ながら見守り」の啓発等による見守り体制の強化に努める。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	教育委員会による登下校時の	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度	通学路の安全点検	—	4 回	4 回
指 標	基 準	実 績	目 標										
教育委員会による登下校時の	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度										
通学路の安全点検	—	4 回	4 回										

大項目	7) 教職員の資質向上
中項目	小項目／点検・評価
(1) 校内研修の充実	<p>①町立小中学校の町指定研究と研究費助成【再掲】</p> <p>○児童・生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、町教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組に努めた。</p> <p>〔各学校の研究主題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校【委託費：10万円】 「確かな学力を身につけ、生き生きと学び合う時津っ子の育成」 ～45分で力をつける“時小スタンダード”の構築～ ・時津北小学校【委託費：15万円】※研究発表校 「豊かな国語の力を持つ子どもの育成」 ～主体的・対話的で深い学びの視点をふまえた国語科授業改善を通して～ ・時津東小学校【委託費：15万円】※研究発表校 「学びを活かし、自分の思いや考えを豊かに表現する東っ子の育成」 ・鳴鼓小学校【委託費：10万円】 「思いを語り合える子供の育成」 ～言葉による見方・考え方を働かせた国語科授業を通して～ ・時津中学校【委託費：10万円】 「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」 ～学びの質を高める授業の創造～ ・鳴北中学校【委託費：10万円】 「進んで学習に励み、自信を持って活動する生徒の育成」 ～学び合い学習の充実を目指して～ <p>○県教育センターの出前講座を活用し、全国・県の動向を踏まえた研究につなげた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○長崎県「新 学力向上のための三つの提案」の一つとして、「できた 分かったの笑顔があふれる授業」の提案が示され、町立小中学校においても、授業実践に努めているところである。校内研修や研究発表等の機会を捉えて、「めあて」「まとめ」「ふりかえり」の徹底等を含め、学習の定着につながる授業実践について指導を行う。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(2) 指導主事の各校 2 回以上の学校訪問による指導</p>	<p>【再掲】</p> <p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し指導助言を行った。また、全教職員への指導だけでなく、授業者、研究主任に対しても直接指導の時間をとることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導回数：13 回 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○担当外の教科等の指導については、引き続き県教育委員会・県教育センターの協力を得ながら行う。</p>
<p>(3) 各種研修会の充実</p>	<p>①町内校長会</p> <p>○町内校長会において、教育長説示、各課示達、学力向上、服務監督等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：10 回 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、服務監督等については、継続して指導・助言を行う。</p> <hr/> <p>②町内教頭会</p> <p>○町内教頭会において、教育長説示、各課示達、学力向上、服務監督等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：2 回 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、服務監督等については、継続して指導・助言を行う。</p> <hr/> <p>③初任者研修(町教委担当の研修)</p> <p>○平成 30 年度から新しくなった長崎県教職員研修計画に基づき、新任教職員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、長与町と合同による初任者研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校 6 人、中学校 3 人 合計 9 人 (時津町) ・内容等：時津町・長与町の教育長による講話 時津町・長与町教育委員会指導主事による講義、指導助言 クリーンパーク長与・時津クリーンセンターでの職場体験研修等 ・研修期間等：地区研修 5 回 ・各校の計画に基づき校内研修を実施した。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○初任者研修に関するアンケート結果を踏まえて、実施回数を検討する等、長与町との合同により、効果的・計画的な初任者研修の実施に努める。</p>
	<p>④若手教職員研修</p> <p>○若手教職員研修を実施し教職員としての資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校 11 人、中学校 7 人 合計 18 人 ・各校において、教科指導力向上研修を実施した。（2 年目研 2 日、3～5 年目研 1 日）また、県教育センター研修を 1～2 講座選択し受講した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○受講者が研修成果を活かし、組織の一員として教育活動を展開できるように、校長に対して、「教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた校内研修を実施するよう働きかける。</p>
	<p>⑤中堅教諭等資質向上研修（※）（町教委担当の研修）</p> <p>※平成 29 年度より 10 年経過研修から中堅教諭等資質向上研修に名称変更</p> <p>○教職員としての資質向上のため、長与町と合同による中堅教諭等資質向上研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校 2 人、中学校 1 人 合計 3 人（時津町） ・内容等：時津町教育長による教育講演 校種別模擬授業 時津町・長与町教育委員会指導主事による指導助言 各研修生による特定課題研究発表 等 ・研修期間等：地区研修（3 回）、社会体験研修（夏季休業中の 3 日間） <p>○各校の計画に基づき校内研修を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、長与町との合同により、長崎県教職員研修計画をもとに計画的な中堅教諭等資質向上研修の実施に努め、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする等、資質向上を図る。</p>
	<p>⑥15 年経過研修</p> <p>○県主催の 15・20 年経過研修への参加と充実を促し、教職員としての資質向上を図った。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>・対象者：小学校 1人、中学校 1人 合計 2人</p> <p>・研修期間等：県教育センターによる全体研修2日間と個別研修を実施。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○研修成果を活かし、積極的に学校経営に参画することができるよう、校長に対して、受講者の主任等への登用を促す。</p> <hr/> <p>⑦教育講演会(町教委担当の研修)</p> <p>○町立小中学校の教職員を対象に、特別支援教育の視点に立った通常学級における児童生徒の支援について具体的な事例を挙げながら、学力向上や授業改善に関する講演を実施した。参加した教職員からは「実際に学級や学校にいる子どもたちを頭に浮かべながら講演を聞くことができ、非常に参考になった」「学級経営や今後の指導につなげていきたい」という感想が多く挙げられた。</p> <p>開催日：平成30年8月8日(水)</p> <p>講師：吉田 ゆり 氏(長崎大学大学院 教授)</p> <p>テーマ：「発達障害の可能性のある児童・生徒への通常学級における支援 ～具体的な場面や課題から～」</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、学力向上や人権教育等、本町の課題を捉えた教育講演会を実施する。</p>
<p>(4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣</p>	<p>○教職員の資質向上のため、中央研修等へ積極的に参加者を推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングリーダー研修 1人 ・道徳教育指導者養成研修(ブロック研) 1人 ・特別支援教育専門研修 1人 <p>○学力向上を目的として、指導主事が先進地視察を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：平成31年1月8日(火)～9日(水) ・視察先：福島県教育センター、戸田市教育委員会、板橋区教育委員会 ・参加者：指導主事：1名 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「特別の教科道徳」や小学校5・6年生の英語の教科化、3・4年生の外国語活動の導入等、学習指導要領の改正への対応が求められる。引き続き、中央研修等へ積極的に参加者の推薦を行い、教職員の資質向上に努める。</p>

中項目	小項目／点検・評価
(5) 人事評価制度の運用	<p>○学校管理職一人ひとりの実績や能力等を適正に評価し、研修や人事配置等に適切に反映させていくことによって、教職員の更なる意識改革と資質能力の向上につなげるため、人事評価を実施した。</p> <p>○「自己目標管理シート」に基づく校長、副校長に対して面談を行うとともに、校長、副校長、教頭に対して、シートを通しての指導・助言を定期的に行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○地方公務員法の改正等に伴い、新たな人事評価制度が導入された場合、円滑な移行に努める。</p>
(6) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実	<p>①各学校における服務規律委員会の組織と代表者による研修会</p> <p>○教職員の不祥事を根絶するため、各学校では服務規律委員会等を開催した。</p> <p>○各学校において服務規律強化月間を定め、服務規律強化に取り組んだ。</p> <p>○各学校において不祥事根絶のための行動計画を策定し、計画的に取り組んだ。</p> <p>○教職員の辞令交付式及び経年研修において、指導主事による講話を行った。</p> <p>○不祥事根絶については、機会を捉えて、研修や通知等により指導・啓発に取り組んだ。また、管理職を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修を実施する等、更なる指導・啓発に取り組んだ。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○不祥事は、教職員や学校に対する信頼を大きく揺るがすこととなることをこれまでの不祥事等、具体例を示しながら、校長会・教頭会において継続的に指導を行う。</p>

大項目	8) 地域とともにある学校づくりと家庭・学校・地域等との連携の充実 ※平成 29 年度「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校づくり」へ変更
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校評価の充実	<p>①町立小中学校における自己評価・学校関係者評価の適正な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての町立小中学校で、保護者、児童・生徒、地域住民にアンケートを行い、学校評価を通して改善に努めた。 ○時津北小学校を除く町立小中学校において、学校評議委員会を開催し、学校運営に関して意見具申や助言などを求めた。 ○時津北小学校においては、学校運営協議会で学校評価を行った。 ○学校においては、学校評価の結果について、学校便り等を活用し、周知に努めた。 ○各学校においては、学校評価の結果について、学校便り等を通して、保護者や地域住民への周知を図った。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、評価及び結果の公表について、適正な実施に努める。 <p>②各校の評価結果等を通じた状況把握と各校に対する学校改善支援や条件整備等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の学校評価結果を集約し、状況把握に努めた。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校評価の結果に基づき、保護者の評価と学校評価で差がみられる項目や評価点数が低い項目等について、必要な指導助言を行う。
(2) 学校評議員会の設置・継続	<ul style="list-style-type: none"> ○学校評議員を配置し、保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させる等、地域とともにある学校づくりの推進を図った。 ・各校の配置状況 <ul style="list-style-type: none"> 時津小学校 : 3 人、時津東小学校 : 3 人 鳴鼓小学校 : 3 人、時津中学校 : 4 人 鳴北中学校 : 3 人 <p style="text-align: right;">計 16 人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校評議員について、長年に渡り委嘱をお願いしている方や教育委員会関係の他の役員を兼務していただいている方がいる。さらに広く保護者や地域住民の意向を反映した学校運営を推進するために、今後、学校評議員の活性化や委嘱のあり方について、検討を行う。

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) 地域とともにある学校づくりと家庭・学校・地域社会との連携</p>	<p>○時津北小学校学校運営協議会を設置し、学校教育目標、経営方針の承認や、北小児童の「良さ」と「課題」等テーマに沿った熟議、学校評価等を行い、学校、家庭、地域の連携強化を図った。</p> <p>○前年度に引き続き、長崎大学教授の池田 浩氏にアドバイザーとして、ご指導を頂きながら学校運営協議会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員： 14人 ・開催回数： 5回 <p>○時津北小学校学校運営協議会委員の資質向上のため、研修に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容：「ふるさとに誇りと安着を持ち、心豊かにたくましく生きる東彼杵っ子の育成」県教育委員会指定研究発表会 開催日：平成30年11月30日(金) 場 所：千綿中学校、東彼杵町総合会館 ・県主催研修：「長崎県の未来を創る『ふるさと教育』応援フォーラム」 開催日：平成31年2月5日(火) 場 所：長崎県庁 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○時津北小学校においては、平成29年度に学校運営協議会を設け、その活動目的として「学力向上」を掲げ、地域と連携した取り組みを推進した。具体的には、地域人材を活用した「サマースクール」を開催し、算数科の補充学習を実施し、参加児童の88%が算数の力がついたと実感している。その他にも、読み聞かせや交通安全見守り等のボランティア活動に地域人材が関わることにより、児童が安心して学校生活を送ることができる環境が整えられた。</p> <p>その結果、全国学力学習状況調査のすべての領域において全国平均を上回るなどの成果が見られるなど、学校・家庭・地域が一体となった取組による効果があることが明らかになった。</p> <p>今後は、学校運営協議会を活かし、児童に身につけさせたい力をより明確にするとともに、学校と地域・保護者が同じ意識をもって取組を進めることにより、学習の基盤をさらに強め、より一層の学力向上を図る。</p> <p>○時津北小学校に学校運営協議会を設置して2年が経過した。今後は、北小学校での成果等を踏まえて、他校への設置についても検討を行う。</p>

<p>(4) 学校の情報公開（学校経営方針・学校教育活動の充実・学校評価結果）</p>	<p>○学校経営方針・学校教育活動に関する情報・学校評価の結果については、学校便りや各学校のホームページ等を活用して公表した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、積極的な情報公開を推進する。</p> <p>○学校評価の結果の公表内容について、評価の数値を活用しながら、保護者・地域の方々にもわかりやすいようなものとなるよう指導助言を行う。</p>
---	--